

新発田市まちづくり総合計画

基本構想（案）

基本構想の構成

- 1 計画策定にあたって
- 2 将来都市像
- 3 将来都市像を実現する3つの視点
- 4 基本目標
- 5 地域別構想
- 6 土地利用

1

計画策定にあたって

(1) 「策定の趣旨」

市では、総合的かつ計画的な市政を運営するとともに、健全な財政運営を行うため総合計画を定め、これに即して行うことを規定する総合計画条例を制定しています。前総合計画の将来都市像である「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」を引き継ぎ、基本構想を次のとおりとしました。

- 1 新発田まちづくり実行プラン Ver2^{*}を融合した総合計画としました。
- 2 将来都市像を引き続き「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」としました。
- 3 基本構想の計画期間は、平成28年度を初年度とした平成35年度までの8年としました。
- 4 これまで重点的に取り組んできた「少子化対策」、「産業振興」、「教育の充実」を将来都市像を実現するための3つの視点としました。
- 5 基本目標を「生活・環境」、「健康・医療・福祉」、「教育・文化」、「産業」、「市民活動・行政活動」の5つの分野別項目としました。
- 6 「本市を取り巻く時代背景」を現状に合わせて整理しました。
- 7 まちづくりの理念は、引き続き「共創」を中心として「自立」、「個性」、「経営」、「協働」、「共生」としました。
- 8 地域別構想は、現状に合わせて整理しました。
- 9 土地利用は、現状に合わせて整理しました。
- 10 資料編は、最新のデータに改めました。

※新発田まちづくり実行プラン Ver2・・・二階堂市長が平成26年に掲げた政策プラン

(2) 「本市を取り巻く時代背景」

- 1 人口減少への対応
 - ・少子高齢化が進む一方で、人口減少という深刻な課題に直面し、新発田市の総人口も減少傾向にあります。この状況の中で、人口の減少をできるだけ抑えつつ高齢社会に対応できる持続可能な行財政運営の基盤を確立することが課題となっています。
- 2 災害への対策・対応
 - ・自然の脅威による人智を超えた災害により、災害への備えの重要性がより一層求められると同時に、少子高齢化の実状なども踏まえコミュニティの在り方などが見直され、人と人の絆の大切さが改めて認識されています。
- 3 住民主体のまちづくりの推進
 - ・少子高齢化と経済の低成長により、厳しい行財政運営が見込まれます。
 - ・地域のことは地域に住む住民が決める、自らの暮らす地域の未来に責任を持つという住民が主体となった自治の在り方が問われています。
 - ・それぞれの地域で、住民自らがまちづくりに参画し、地域の個性を活かした発展が求められています。
- 4 市の一体化と地域の発展
 - ・市が一体となり県北地方の中核都市としての役割を担うことが求められています。
 - ・広域圏の市町村連携による積極的な取組が期待されています。
- 5 身近な環境問題の顕在化
 - ・ごみ問題など、環境への配慮が身近な課題となっています。
 - ・省エネやリサイクルなど、市民一人ひとりの努力が求められています。
- 6 価値観の多様化とこころの豊かさの追求
 - ・市民の価値観が多様化し、こころの豊かさが重視されています。
 - ・歴史、文化資源の活用によるふるさと意識の醸成が期待されています。
- 7 食の循環によるまちづくりの推進
 - ・「食」と「農」をつなげる「食の循環」の定着と発展が、引き続き求められています。
 - ・「食」による地域の活性化を図るために、観光と農業を最大限活かした魅力と活力のあるまちづくりが求められています。
- 8 中山間地の振興
 - ・コミュニティの活性化に向けた担い手の育成と確保が求められています。
 - ・地域に息づく伝統、文化など、中山間地域に残されている豊富な資源などの保全が求められています。
 - ・地域の特性を活かした新たな中山間地の産業振興が求められています。
- 9 地方創生の推進
 - ・都市圏からの新たな人の流れを生み出し、新たな雇用の創出が求められています。
 - ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安心、安全な暮らしの実現が求められています。
 - ・地域の資源や特徴を活かした自律的で持続的な社会を形成し、魅力ある地域の創出が期待されています。
- 10 住民・産学官の参画と推進
 - ・市政の重要な課題や解決のためには、幅広い年齢層からなる市民の参画が求められています。
 - ・市の方針や政策が効率的に推進するために、産業、教育、金融、労働、メディアなどの分野からなる提言や意見を幅広く反映させることが求められています。

(3) 「まちづくりの理念」

自然環境との共生・ 共に支えあう社会の実現

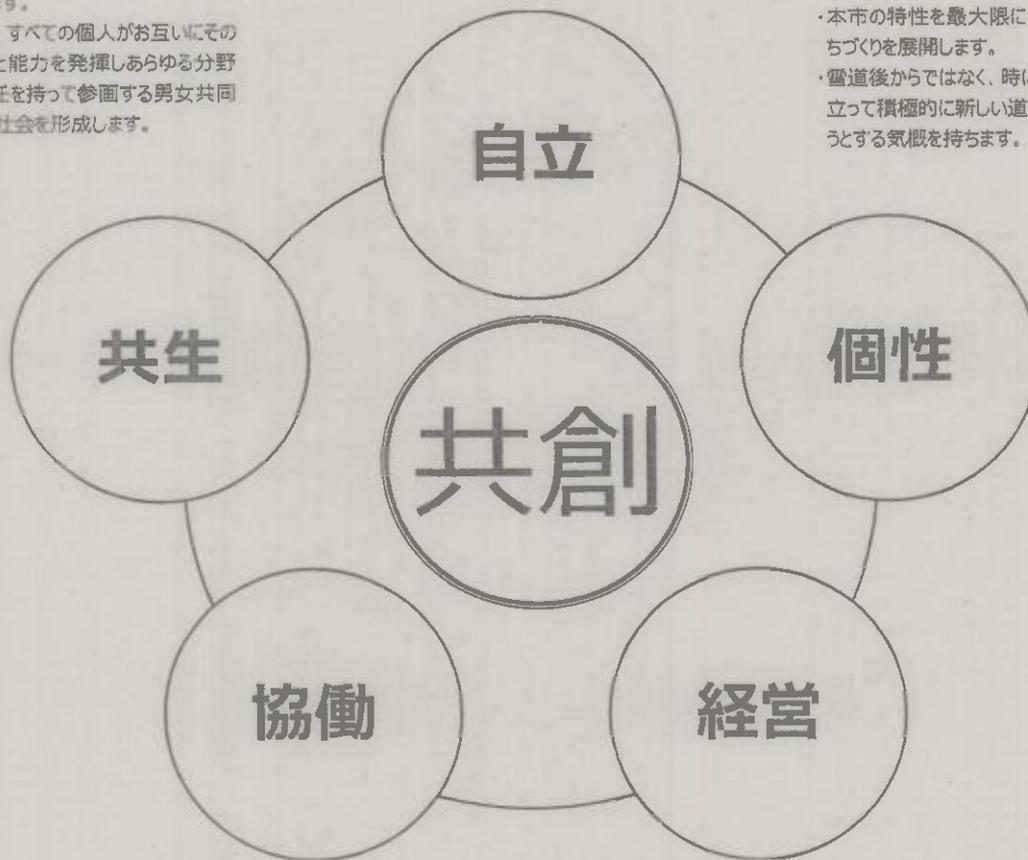
- ・自然・環境との対話の中でまちづくりを考えます。
- ・都市的要素と農村的要素の融合による新しい生活基盤を創造します。
- ・健康者や障がい者、子どもから高齢者までが共に暮らせる社会を構築します。
- ・男女、すべての個人がお互いにその個性と能力を発揮しあらゆる分野に責任を持って参画する男女共同参画社会を形成します。

自己決定・自己責任・ 権限と財源の確保・三助の知恵

- ・自分たちでできることは他人に依存しないという自己責任の原則を確立します。
- ・自助・互助・公助の三助の知恵を行動原理とします。

意識改革・人材育成

- ・本市の特性を最大限に活かしたまちづくりを展開します。
- ・甞道後からではなく、時には先頭に立って積極的に新しい道を開拓しようとする気概を持ちます。



市民と行政の共創・市民意識の醸成

- ・互いに耳を傾け、共に考え行動し、そして雪ぶという、市民と行政が一体となった地域づくりを展開します。
- ・情報の積極的な公開による共有化により、住民参加から住民主体のまちづくりをめざします。

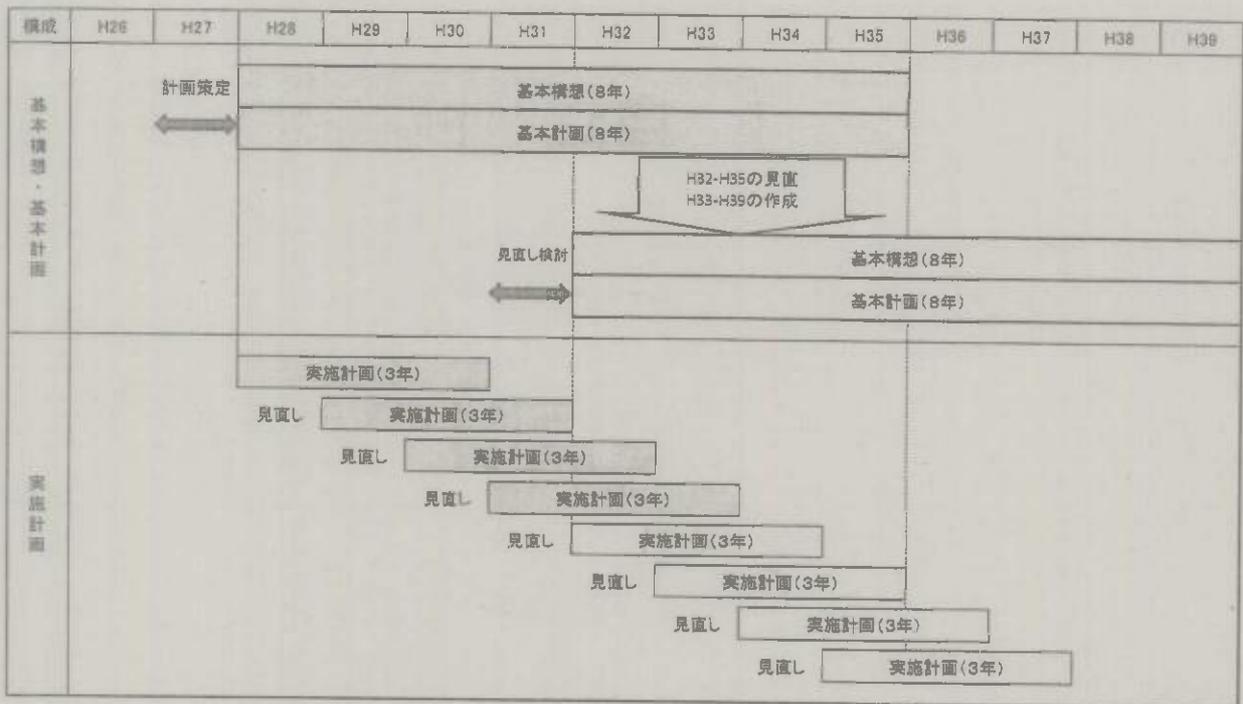
まごころの行政・次世代経営

- ・市民の信頼を得られる経営感覚を備えた「まごころ行政」を構築します。
- ・市民と創意工夫により、「新生しばた」の実現に向け、また、「未来のこどもたちのしばた」のために、行政運営を推進します。

(4) 「計画の構成・期間」

構成 「新発田市まちづくり総合計画」の構成は、新発田市まちづくり総合計画条例第2条第1号の規定により、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

期間 基本構想及び基本計画の期間は、平成28年度から平成35年度までの8年間とし、計画開始から4年後の平成31年度に見直しを検討します。また、実施計画の期間は、3年間とし、毎年度見直しをします。



2

将来都市像

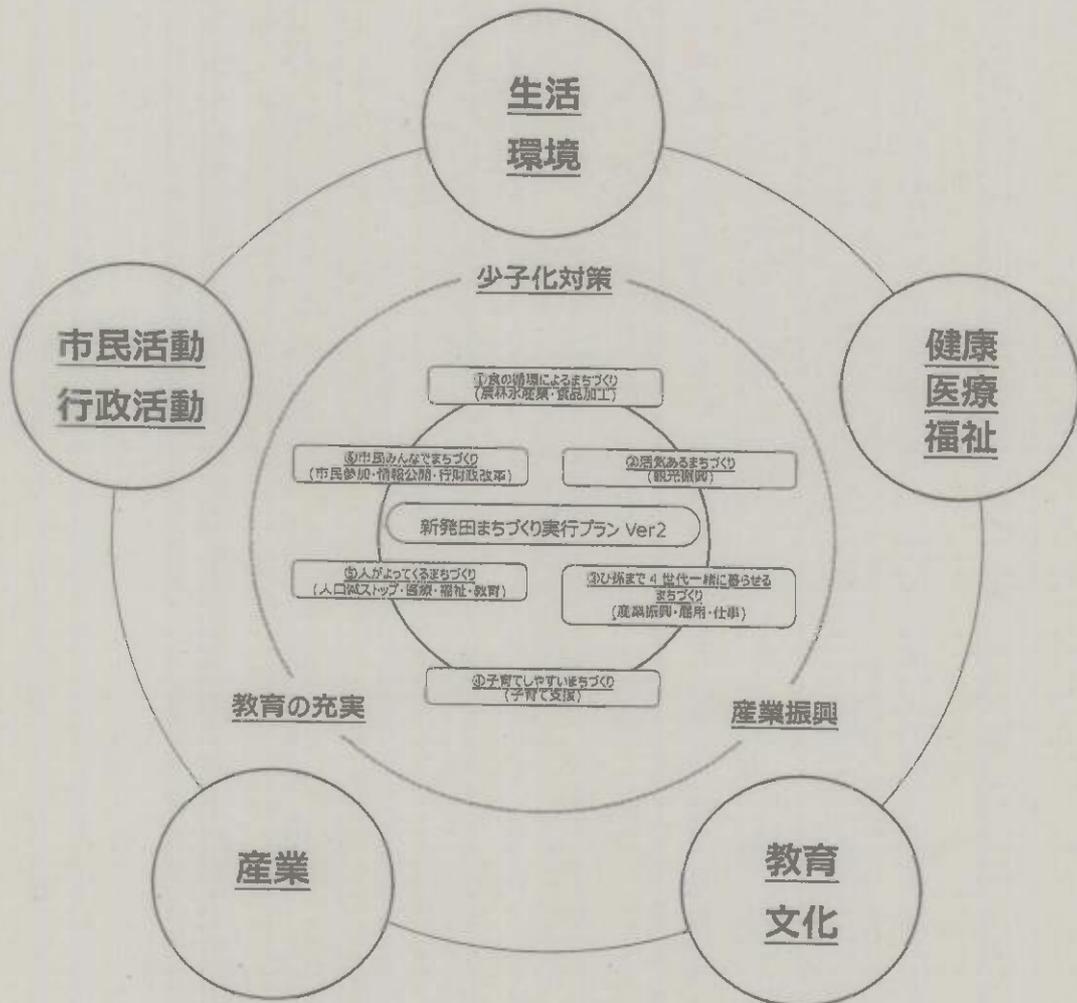
『住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた』

「住みよいまち」とは、そこに住まう人々が、身体は健やかであり、心は穏やか、社会的にも安定して暮らせ、幸福感を得ることができるまちです。

身体は健やかであり、心は穏やか、社会的にも安定した暮らしを実現するためには、市民一人ひとりの「健康」を何より大切にしなければなりません。同時に、この市民一人ひとりの「健康」を達成するために悠久の歴史が育んだ地域資源である加治川をはじめとする豊かな水と広大で肥沃な大地と、そこから生み出される食という恵みを産業として高め享受しつつ、家族との団らんや地域の仲間との交流などから人と人との心の絆を深めることも大切です。そして、城下町や各地域に伝わる「文化」を継承・発展させ、新発田市独自の文化創造に取り組み、新たな価値を生み出す不断の努力が必要なのです。

健康田園文化都市とは、新発田市民が、こうした理想の都市を実現するために掲げる将来都市像です。

住みよいまち日本一
健康田園文化都市・しばた



新発田まちづくり実行プラン Ver2 の総合計画への融合

3

将来都市像を実現する3つの視点

将来都市像の実現に向け、今後のまちづくりにおいて重視すべき3つの視点を掲げ、「住みよいまちしばた」の創造を進めます。

○ 少子化対策

人口減少社会を迎える中で、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていくためには、早急な取組みが求められています。本市にとっても、子供や若者世代の人口減少が喫緊の課題になっており、また、ライフスタイルの変化による若者世代の未婚化、晩婚化が進んでいることから、より多くの若者が結婚、出産の希望をかなえ、そして、安心して子育てができる魅力的な環境づくりを進めていくことが必要です。

○ 産業振興

長引く景気の悪化や人口減少、少子高齢化の進展により、本市の産業を取り巻く情勢も厳しさを増しています。産業は、地域の魅力を高め、地域経済の向上、市民の暮らしを支える重要な役割を担うことから、本市の持つ豊富な地域の資源や特性を最大限に活用するとともに、商工業、農業、観光などが連携し、産業振興を進めていくことが必要です。

○ 教育の充実

「教育の充実」の主たる対象は子どもたちです。グローバル社会の到来、核家族化、多様化する価値観など急激な社会の変化と、あらゆる分野における実体験の不足やコミュニケーション能力の不足が、子どもたちの間に様々な問題を引き起こしてきました。本市の将来を担う子どもたちの「生きる力」を育むことが必要です。そのためには、望ましい教育環境の実現と教育の質的向上に加えて学校・家庭・地域が連携して子どもたちの教育の充実に取り組むことが必要です。

将来都市像

住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた

3つの視点

3つの視点により
将来都市像を実現

少子化対策

産業振興

教育の充実

3つの視点により
5つの基本目標を実施

5つの基本目標

生活・環境

健康・医療
・福祉

教育・文化

産業

市民活動
行政活動

4

基本目標

I 生活・環境

私たちは、飯豊連峰を源とする加治川をはじめとした、美しい自然と豊かな大地という貴重なふるさととの財産を守り、次世代に引き継ぐことに努めます。

そして、この豊かな地域の素材を活用し、すべての市民が故郷に誇りを持つとともに、人が集まり、人が喜んで住むまちの形成に向け、生活基盤の充実を図ります。

また、都市機能を含む市民の財産を守り、市民が安心して暮らせるための快適で安全な環境の創出と災害に強いまちをめざします。

II 健康・医療・福祉

市民の価値観は、「モノの豊かさ」から「こころの豊かさ」を重視するようになり、多様化しています。こうした市民一人ひとりの個性を尊重しつつ、誰もがより一層、「こころの豊かさ」と「温かなきずな」を実感することのできる地域社会の形成を推進します。

少子高齢化が進む中で、未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、地域全体で子育てを支え、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりと、すべての市民が自ら生きがいを感じ、生涯現役を目指した健康・体づくりを推進します。また、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市民ニーズに対応した福祉サービスの充実や地域で支え合う仕組みづくりを進め、市民の保健・福祉の向上を図ります。

III 教育・文化

学校教育においては、「子どもが輝く新発田の教育」を基本方針として掲げ、子どもの学ぶ意欲を醸成させつつ、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、豊かな心と健やかな体を育む教育を推進します。そして、本市の特色である「日本語教育」、「人権教育、同和教育」、「食育」をとおして、豊かな知性と主体的な行動力をもった子どもを育成します。

また、少子化が進む中で、学校規模の適正化を地域の理解のもとで進め、子どもが安心して学び育つ環境を整え、教育水準の向上を図ります。さらに、家庭教育の充実、青少年の健全育成にも努め、学校・家庭・地域が連携し、豊かな社会性をもった子どもを育成します。

社会教育については、学習環境の整備を通じて生涯にわたる学びの支援を進めるとともに、文化芸術の振興、歴史遺産や文化財の保全と活用、豊かな読書環境の整備を通じて活力とうるおいのある生涯学習社会の構築により、文化の香り豊かなまちづくりをめざします。

IV 産業

雇用の確保・拡大を実現し、労働力人口の流入を促進するために、積極的な企業誘致・既存企業への新たな雇用の創出を進めるとともに、本市の特性である「農」と「食」の連携による地域産業の活性化を図ります。

観光の分野においては、地域資源の掘り起こしと磨き込みに併せて、交流人口の増加と魅力づくりを進めることで、インバウンドによる海外誘客をはじめ新たな客層の開拓に取り組みます。

また、伝統産業・地場産業では、新発田の個性化や特化を進め、産業振興の輪を広げ、経済効果を高めるとともに、生活者の利便性を重視した商業・サービス業の充実を図ります。

さらに、先端技術や新技術の導入を積極的に支援するとともに、近隣自治体と連携し、地域産業の競争力を高めます。

V 市民活動・行政活動

時代の変化を捉えたより効果的・効率的な視点を持ち、次世代に引き継げる市民サービス行政を推進します。

全ての人々の人権が尊重され、差別や偏見のない地域社会の実現を目指すとともに、市民と市が果たすべき役割と責任を自覚し、共に協力し合える体制を整え、誰もが参加する・参画できるまちづくりを推進します。

また、市民との創意工夫により、「新生しばた」の実現に向け、「未来のこどもたちのしばた」のために、産学官との連携や市役所組織の意思決定の迅速化・スリム化など徹底した行財政改革を推進します。

5

地域別構想

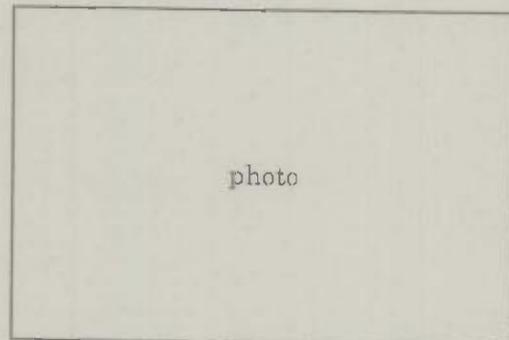
新発田地域

- 都市機能が集中する市街地では、各地域間のネットワークの中心地として、道路交通網や医療福祉施設などの良質な都市機能の連携強化を図り、阿賀北地方の中核都市としてのまちづくりを推進します。
- 新発田城などの歴史的遺産や公園などを活かし歴史文化と潤いを感じる都市空間の形成を図ります。
- 市街地周辺や大規模に広がる丘陵地は、稲作、畑作、畜産など多様な農産物の生産が可能であり、複合的な営農を推進します。
- 高速交通網や幹線道路網の結節点としての立地条件と新潟空港の利便性を活かし、全国や環日本海地域からの観光客の誘致とにぎわいあふれる魅力的な観光地としてのまちづくりを推進します。
- 市街地に隣接する田園地域における農業と畜産業のより一層の発展を推進します。



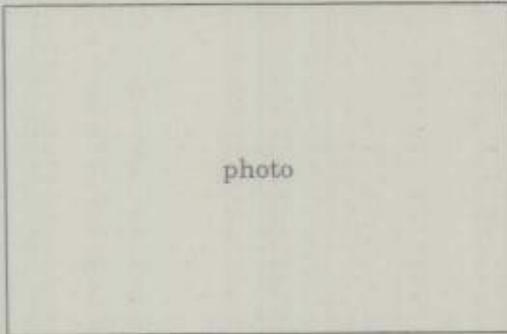
健康田園

各地域において、地理、歴史、文化、があることから、その特徴や固有の資源活力ある地域づくりを推進します。



豊浦地域

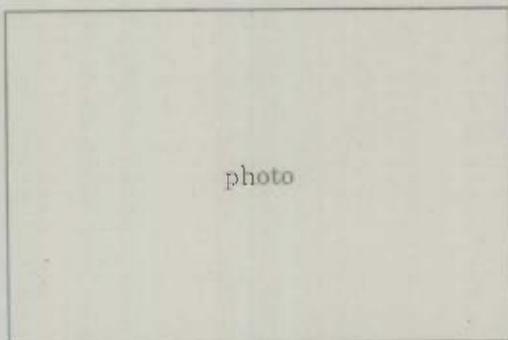
紫雲寺地域



- 日本海の美しい夕陽と白砂青松、四季折々の自然あふれる環境を活かし、市民や近隣住民が訪れる県立紫雲寺記念公園を中核とした、海洋性レクリエーション拠点としてのまちづくりを推進します。
- 海岸線沿いの砂丘地に広がる畑地や干拓地に広がる水田などの農業基盤及び日本海を漁場とする漁業基盤を活用した地場産業を推進します。

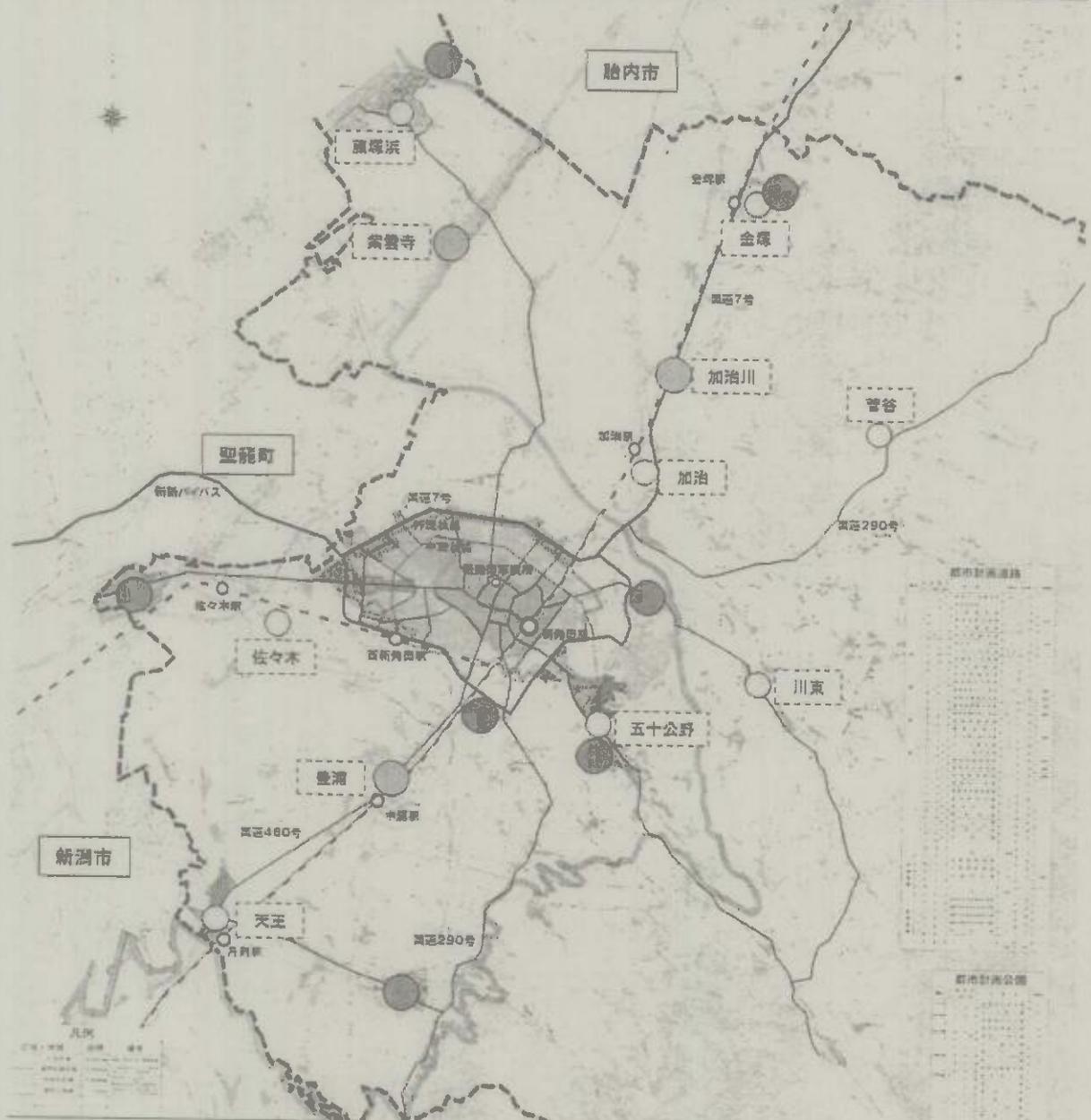
文化都市

生活、産業などの面で、それぞれ特徴を十分に活かして農業や観光などの



- 加治川や楡形山脈をはじめとする美しく恵まれた自然環境や地域の歴史的遺産や地区の文化を活用し、自然とのふれあいを楽しめる地域としてのまちづくりを推進します。
- 平地に広がる水田地帯の作物を中心とする農業地を活用した大規模な複合営農を推進します。

加治川地域



凡例

- 「都市機能誘導区域」**
 ……新発田市の中心部において、都市機能（公共施設や商業施設など）の立地を積極的に行う区域
- 「居住誘導区域」**
 ……新発田市の中心部において、居住の立地を積極的に行う区域
- 「市域」**
- 「地域拠点」**
 ……支所がある所で、合併前の中心的な役割を果たしていた所
- 「生活拠点」**
 ……小学校やコミュニティセンターがある所、また、小さな商店が集積する所
- 「商業拠点」**
 ……工業団地や商業施設（月岡温泉）があり、雇用を生む所